

春休みの家庭生活 保護者のみなさんへ

令和3年度 千代田東部小学校

春の柔らかい日差しが、日一日と暖かさを増し、草木の芽も卒業や進級を祝福しているかのように膨らんで参りました。

保護者の皆様には、今年度も、生徒指導につきましてのご理解、ご協力に深く感謝申し上げます。さて、春休みは1年間の成長を振り返り、新たな学年への意欲につなげる期間です。6年生は中学校入学まで、5年生以下は4月の始業式までは、今の学年の児童です。この春休みをひとつの節目として、どのように過ごすかが新学期のスタートに生きてきます。有意義な春休みとなりますよう、ご指導、ご協力をお願い致します。

【生活の重点目標】

- ① 進んで挨拶をする
- ② 交通規則を守る
- ③ 進んで学習をする
- ④ 親子の対話を深める



◎春休みの前半は、1年間の整理と反省

教科書、ノート、成績物の整理をして、復習に力をいれる

◎春休みの後半は、新学期を迎える準備

新学期を楽しく迎えることができるように、道具、体、心の準備をする

[1] 生活について

- (1) 一日の計画を立てさせ、あいさつや時間等、規則正しい生活をさせてください。
- (2) 自分の部屋、机、持ち物を整理させ、新しい学年の準備をさせてください。
- (3) 夕方5時までには帰宅させてください。
- (4) 就寝、起床、歯磨きなど規則正しい生活をさせてください。
- (5) 外出につきましては、行き先・遊び相手・帰宅時間など、きちんと分かるように伝えさせてください。また、校区外（他千代田校区や神埼、佐賀、上峰、城島方面など）は、保護者同伴をお願いします。
- (6) テレビ・ゲーム・インターネットの時間を決め、その時間を守らせてください。
- (7) 働く喜びを持たせるために、お手伝いをさせてください。

- (8) 映画その他の娯楽等には、必ず保護者同伴をお願いします。
- (9) 安全のために交通のきまりを十分に守らせてください。自転車に乗る際は、必ずヘルメットを着用させてください。
- (10) 道路での遊びはさせないようにしてください。
- (11) お金や物の貸し借りをさせないようにしてください。
- (12) マッチやライターなどの管理をきちんとし、火遊びは絶対にさせないようにしてください。
- (13) 名簿照会の事案が多い休みです。なるべく留守録にし、子どもさんが電話をとらなくていいようにしてください。
- (14) カラオケボックス、ゲームセンター（ゲームコーナーを含む）、インターネットカフェ等は、保護者同伴でも禁止です。ご協力をお願いします。
- (15) 非行化、不良化しないように注意するとともに、知らない人の誘いにのったりしないよう、気をつけさせてください。
- (16) 事故等があったら、まず警察に連絡し、その後学校に連絡をお願いします。
- (17) エアガン等危険な玩具の使用やナイフ等の所持は禁止になっています。
- (18) スマホやインターネットは、子どもと話し合い、ルールを決めて安全に利用させてください。また、午後9時以降のスマホ、インターネット等の通信機器の使用は禁止となっています。



[2] 学習について

- (1) 復習を中心に学習させてください。
- (2) 朝の10時までには遊びに出ないで勉強させてください。



[3] 健康について

- (1) 病気や異常があれば、この期間を利用して治療させてください。
- (2) 外出時はマスクを着用させ、外から帰ったら手洗いやうがいをさせてください。
- (3) 外で元気に遊ばせてください。
- (4) PCR検査を受けられる際には、学校にもご連絡ください。土日や夜間の場合は、神埼市教育委員会（37-3592）をお願いします。

※春休みは3月25日（金）から4月5日（火）までです。
（6年生は、中学校入学式前日までです。）